

霧島市 男女共同参画に関する市民意識調査

あなたのお声が、これからの霧島市づくりに活かされます。

- 所要時間：約20分（チェック中心で簡単です）
- あてはまるものの□にチェック✓をつけてください
- 無記名で安心してご回答いただけます
- わからない質問は空欄でも大丈夫です



オンラインでも
ご回答いただけます

特別な知識は必要ありません。感じたままをお聞かせください。

■ あなた自身のことについて

問1 あなたの性別を教えてください。（✓は1つ）

- ☐ 1. 男性
- ☐ 2. 女性
- ☐ 3. 答えたくない

問2 あなたの年代は次のどれですか。（✓は1つ）

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| ☐ 1. 10歳代 | ☐ 5. 50歳代 |
| ☐ 2. 20歳代 | ☐ 6. 60歳代 |
| ☐ 3. 30歳代 | ☐ 7. 70歳以上 |
| ☐ 4. 40歳代 | |

問3 あなたの職業は次のどれになりますか。（✓は1つ）

- ☐ 1. 常勤の勤め人（役員を含む）
- ☐ 2. 非常勤の勤め人（パート・アルバイト・嘱託など）
- ☐ 3. 派遣・業務委託など（上記以外の勤め人）
- ☐ 4. 自営業主（家庭内職者を含む）
- ☐ 5. 家族従業者
- ☐ 6. 主婦・主夫
- ☐ 7. その他の無職（学生を含む）

問4 あなたは結婚されていますか。（✓は1つ）

- ☐ 1. 結婚している（結婚していないがパートナーと暮らしている場合も含む）
- ☐ 2. 離別
- ☐ 3. 死別
- ☐ 4. 結婚していない

→「結婚している（同居パートナー含む）」の方のみ、次の問5へ
それ以外の方は【問6】へお進みください

問5 あなたとパートナーのお仕事の状況について教えてください。（✓は1つ）

- ☐ 1. どちらも仕事をしている（パートタイム・家庭内職を含む）
- ☐ 2. 自分だけが仕事をしている
- ☐ 3. パートナーだけが仕事をしている
- ☐ 4. どちらも仕事をしていない

問6 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。（✓は1つ）

☐ 1. いる

☐ 2. いない

■ 男女平等に関する意識について

問7 次にあげる①～⑦の分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

項 目	て 平 い 等 る に な っ	が 不 あ 平 る 等 な 点	い ど え ち な ら い と も	わ か ら な い
① 家庭で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
② 職場で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
③ 学校（学校教育の中で）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
④ 政治の場で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
⑤ 法律や制度の上で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
⑥ 社会通念・慣習・しきたりの中で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
⑦ 地域社会の中で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4

問8 社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。（✓は1つ）

- ☐ 1. 男性の方が非常に優遇されている
- ☐ 2. どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ☐ 3. 平等
- ☐ 4. どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ☐ 5. 女性の方が非常に優遇されている
- ☐ 6. わからない

→ 問7で「不平等な点がある」、または問8で「1・2・4・5」を選んだ方にお尋ねします。
それ以外の方は【問10】へお進みください。

問9 その主な原因はどこにあると思いますか。（✓は3つまで）

- ☐ 1. 男女の役割に対する考え方
- ☐ 2. 身体的・生理的な差
- ☐ 3. 性別にまつわる偏見
- ☐ 4. 社会的な慣行・しきたり
- ☐ 5. 女性の理解不足
- ☐ 6. 男性の理解不足
- ☐ 7. 法律や制度
- ☐ 8. わからない
- ☐ 9. その他（具体的に：

）

問10 今後、性別に関わらず社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが重要だと思いますか。（✓は3つまで）

- ☐ 1. 法律や制度面の見直し
☐ 2. 女性／男性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念やしきたり、慣習の見直し
☐ 3. 女性の経済力の向上
☐ 4. 女性が自身の可能性や権利に気づき、力を発揮できる機会を増やすこと
☐ 5. 女性の政治・職場・社会活動への積極的な参画
☐ 6. 企業や政府などの重要な役職への女性の登用
☐ 7. 家庭・学校での男女平等教育の充実
☐ 8. 職場内での男女平等処遇の徹底
☐ 9. 男性が当事者としてともに取り組むこと
☐ 10. 女性の就業、社会参画を支援する施設やサービスの充実
☐ 11. わからない
☐ 12. 特にない
☐ 13. その他（具体的に：

)

■ 家庭生活について

問11 「男性は仕事、女性は家庭」というような、性別によって固定的に役割などを分けてしまう考えについて、あなたはどのように思いますか。（✓は1つ）

- ☐ 1. 賛成
☐ 2. どちらかといえば賛成
☐ 3. どちらかといえば反対
☐ 4. 反対
☐ 5. わからない

→ 結婚している方、またはパートナーと暮らしている方にお尋ねします。
それ以外の方は【問13】へお進みください。

問12 日常生活における役割分担について、あなたの家庭では主にだれが担っていますか。

項 目	女 性 が 主	男 性 が 主	男 女 同 程 度	そ の 他 の 人	な い も し て い	わ か ら な い
① 生活費を得ること	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
② 炊事・掃除・洗濯などの家事	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
③ 育児や子どものしつけ	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
④ 子どもの教育方針・進学目標の決定	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
⑤ P T Aへの参加	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
⑥ 家族の介護	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
⑦ 近所づきあい	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
⑧ 自治会活動への参加	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6

問13 男性が家事・育児などをするについてどう思いますか。（✓は1つ）

- ☐ 1. 男性も積極的にする方がよい
- ☐ 2. 男性もできるだけする方がよい
- ☐ 3. 男性はあまりしない方がよい
- ☐ 4. 男性はやるべきでない
- ☐ 5. その他（具体的に： _____）

問14 家庭での看護や介護は多くの場合女性が担っていますが、これについてどう思いますか。（✓は1つ）

- ☐ 1. 当然だと思う
- ☐ 2. 現状ではやむをえない
- ☐ 3. 夫や息子など男性も担うべきである
- ☐ 4. わからない
- ☐ 5. その他（具体的に： _____）

問15 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度についておたずねします。**（1）あなたの希望に最も近いものはどれですか。（✓は1つ）**

- ☐ 1. 「仕事」を優先したい
- ☐ 2. 「家庭生活」を優先したい
- ☐ 3. 「地域・個人の生活」を優先したい
- ☐ 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- ☐ 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ☐ 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ☐ 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- ☐ 8. わからない

（2）あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（✓は1つ）

- ☐ 1. 「仕事」を優先している
- ☐ 2. 「家庭生活」を優先している
- ☐ 3. 「地域・個人の生活」を優先している
- ☐ 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- ☐ 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ☐ 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ☐ 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- ☐ 8. わからない

問16 男女がともに家事・子育て・介護・地域活動に積極的に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（✓はいくつでも）

- ☐ 1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- ☐ 2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- ☐ 3. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- ☐ 4. 社会の中で、男性による家事・子育て・介護・地域活動についての評価を高めること
- ☐ 5. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を充実すること
- ☐ 6. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること
- ☐ 7. 夫婦や家族でのコミュニケーションをはかること
- ☐ 8. 子どもに対して、性別に関わらず家事などを積極的に行うようなしつけや育て方をすること
- ☐ 9. 男性が家事・子育て・介護・地域活動に関心が高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- ☐ 10. 国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- ☐ 11. 特に必要ない
- ☐ 12. わからない
- ☐ 13. その他（具体的に： _____）

■ 地域活動について

問17 あなたは現在、次のような活動に参加していますか。（✓はいくつでも）

- ☐ 1. 自治会・婦人（女性）会・老人会等の地域団体活動
- ☐ 2. 女性団体や老人クラブなどの団体活動
- ☐ 3. P T Aや子ども会などの青少年育成活動
- ☐ 4. レクリエーションや趣味、スポーツなどのサークル活動
- ☐ 5. 市民講座・教養講座などの講座受講
- ☐ 6. ボランティア活動
- ☐ 7. 消費者運動・環境保護運動などの住民活動
- ☐ 8. 政治活動・労働運動
- ☐ 9. 職場や学校のグループ活動
- ☐ 10. 特に何もしていない
- ☐ 11. その他（具体的に： _____）

問18 特に、女性が社会活動・地域活動に参画していく上ではどのようなことが必要だと思いますか。（✓は3つまで）

※ 参画とは、単なる参加ではなく、より積極的に意思決定の過程に加わるという意味です。

- ☐ 1. 女性も積極的に役職に登用する
- ☐ 2. 女性が発言しやすい雰囲気づくりをする
- ☐ 3. 男女が共に参画し、協力し合える活動内容にする
- ☐ 4. 女性の地域活動に対する家族や周囲の理解を促進する
- ☐ 5. 接待や後片付け等を女性の役割としない
- ☐ 6. 女性リーダーを育成する
- ☐ 7. 活動する上で必要な情報を提供する
- ☐ 8. 特に必要ない
- ☐ 9. わからない
- ☐ 10. その他（具体的に： _____）

■ 就労について

問19 女性の仕事についてのあなたの考えをおたずねします。

※ 男性の方は、パートナーの状況に置き換えてお答えください。

(1) あなたの希望に最も近いものはどれですか。(✓は1つ)

- ☐ 1. 結婚や出産後も、ずっと仕事は続ける
- ☐ 2. 子育ての時期に一時的にやめて、その後はフルタイムで仕事は続ける
- ☐ 3. 子育ての時期に一時的にやめて、その後はパートタイムで仕事は続ける
- ☐ 4. 子どもができたら仕事はやめる
- ☐ 5. 結婚したら仕事はやめる
- ☐ 6. 仕事はもたない
- ☐ 7. わからない

(2) あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。(✓は1つ)

- ☐ 1. 結婚や出産後も、ずっと仕事は続ける
- ☐ 2. 子育ての時期に一時的にやめて、その後はフルタイムで仕事は続ける
- ☐ 3. 子育ての時期に一時的にやめて、その後はパートタイムで仕事は続ける
- ☐ 4. 子どもができたら仕事はやめる
- ☐ 5. 結婚したら仕事はやめる
- ☐ 6. 仕事はもたない
- ☐ 7. わからない

→ 問19の(2)で「2～6」を選んだ方にお尋ねします。
それ以外の方は【問21】へお進みください。

問20 その主な理由は何ですか。(✓は1つ)

- ☐ 1. 家事・育児に専念したい(したかった)から
- ☐ 2. 保育施設等が充実していない(いなかった)から
- ☐ 3. 夫や家族の理解が得られない(得られなかった)から
- ☐ 4. 職場の慣行や雰囲気の仕事は続けることはできない(できなかった)から
- ☐ 5. 仕事と家事・育児の両立は大変だ(だった)から
- ☐ 6. その他(具体的に: _____)

→ 働いている方(パートタイマー・派遣・アルバイトをしている学生も含む)にお尋ねします。
それ以外の方は【問22】へお進みください。

問21 あなたの職場で現在次のような男女格差がありますか。(✓はいくつでも)

- ☐ 1. 同期に同年齢で入社した男女で賃金・昇給の差がある
- ☐ 2. 社内研修や教育訓練・出張や視察などの機会に差がある
- ☐ 3. 定年の年齢に男女差がある(慣行を含む)
- ☐ 4. 女性は昇進・昇給が遅い、または望めない
- ☐ 5. 女性が結婚や出産を機に退職する慣行がある
- ☐ 6. 女性が長く就労することを歓迎しない雰囲気がある
- ☐ 7. 女性は補助的な仕事に従事する傾向がある
- ☐ 8. お茶くみなどの雑用は職種にかかわらず女性がすることが多い
- ☐ 9. 特に男女格差はない
- ☐ 10. その他(具体的に: _____)

問22 社会全体として女性が働きやすい状況にあると思いますか。（✓は1つ）

- ☐ 1. 働きやすい
- ☐ 2. ある程度働きやすい
- ☐ 3. あまり働きやすいとはいえない
- ☐ 4. 働きにくい
- ☐ 5. わからない

→ 問22で「3」または「4」を選んだ方にお尋ねします。
それ以外の方は【問24】へお進みください。

問23 そう思う理由は何ですか。（✓は3つまで）

- ☐ 1. 女性が働きやすい労働条件・環境が整っていない
- ☐ 2. 能力発揮の場が少ない
- ☐ 3. 働く場が限られている
- ☐ 4. 育児施設・サービスが十分でない
- ☐ 5. 昇進・教育訓練などで男女に差がある
- ☐ 6. 結婚・出産退職の慣行がある
- ☐ 7. 男性は仕事、女性は家庭という社会通念がある
- ☐ 8. 家族の理解、協力が得にくい
- ☐ 9. 職場や職場の周りの人々の協力が得られにくい
- ☐ 10. セクシュアル・ハラスメントの被害にあうことがある
- ☐ 11. その他（具体的に： _____）

問24 月経・更年期・不妊治療など、女性特有の健康課題が仕事や日常生活に支障をきたすことがあると思いますか。（✓は1つ）

- ☐ 1. 大いにあると思う
- ☐ 2. ある程度あると思う
- ☐ 3. あまりあると思わない
- ☐ 4. あると思わない
- ☐ 5. わからない

■ 教育について**問25 子どもの育て方についてのあなたの考えをおたずねします。（✓は1つ）**

- ☐ 1. 男の子だから・女の子だからということを重視して育てる方がよい
- ☐ 2. 性別にかかわらず子どもの個性を重視して育てる方がよい
- ☐ 3. どちらともいえない
- ☐ 4. その他（具体的に： _____）

問26 男女共同参画社会を実現するために、学校教育の場でどのようなことが大切だと思いますか。
(✓は3つまで)

- ☐ 1. 心身の発育について正しく理解し、生命や性を尊重する教育を充実する
- ☐ 2. 互いのよさを理解し、異性を思いやる心を育てる教育を充実する
- ☐ 3. 性別にかかわらず生徒個人の希望や能力にもとづいて、進路指導や職業教育を行う
- ☐ 4. 学校生活で性別により固定化された役割分担をなくす
- ☐ 5. 教職員の男女共同参画意識を高める研修を充実する
- ☐ 6. P T Aなどを通じて、男女共同参画意識を高めるための啓発活動を充実する
- ☐ 7. 学校のクラス名簿に男女別名簿でなく男女混合名簿の導入を推進する
- ☐ 8. 女性の校長や教頭を増やす
- ☐ 9. 今のままでよい
- ☐ 10. その他（具体的に： _____）

■ 女性の政策参画について

問27 次の①～④の各分野でその方針や政策を決めるとき、女性の意見はどの程度反映されていると思いますか。

項 目	れ 十 て 分 い に る 反 映 映 さ	さ あ れ る て 程 い 度 る 反 映	れ あ て ま い り な い 反 映 さ	て 全 い く な い 反 映 さ れ	え ど な ち い ら と も い	わ か ら な い
① 職場で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
② 地域社会で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
③ 市政・県政の場で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6
④ 国政の場で	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4	☐ 5	☐ 6

問28 政策の企画や方針決定の過程に女性が進出していない理由はなんだと思いますか。
(✓はいくつでも)

- ☐ 1. 家庭・地域・職場における固定的な性別役割分担、性差別意識
- ☐ 2. 男性中心の組織運営
- ☐ 3. 女性の能力開発の機会が不十分
- ☐ 4. 女性の活動を支援するネットワークの不足
- ☐ 5. 女性が政治・行政参画に関心を持ちにくい状況
- ☐ 6. 家族の理解や協力の不足
- ☐ 7. わからない
- ☐ 8. その他（具体的に： _____）

問29 女性の意見を政治や行政に十分反映させるためには、どのようなことが最も効果があると思いますか。（✓は2つまで）

- ☐ 1. 女性議員が多くなること
☐ 2. 官公庁での管理職や審議会等の委員など公職に就く女性が増えること
☐ 3. 一般の女性の自主的な活動が盛んになること
☐ 4. 女性の意見や考え方を聞く機会を増やし、行政もその意見を取り上げるよう努力すること
☐ 5. 女性の能力開発の機会を設けること
☐ 6. 女性自身の政治への関心を高めること
☐ 7. わからない
☐ 8. その他（具体的に： _____）

■ 人権・暴力について

【ドメスティック・バイオレンス（DV）について】

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からふるわれる暴力をいい、身体的（なぐる・物を投げつける等）、精神的（暴言をはく等）、経済的（生活費を渡さない等）、性的（性的行為を強要する等）行為など様々な形態があります。

問30 配偶者等からの暴力（DV）について、あなたはどのように思いますか。

項 目	そ う 思 う	う や や そ う 思	思 わ な い そ う	い そ う 思 わ な
① ドメスティック・バイオレンスは人権を侵害する行為である	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
② どんな理由があっても暴力はふるうべきではない	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
③ 暴力をふるわれる方にも問題がある	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
④ 暴力をふるう相手と別れたいのであれば、いつでも別れられると思う	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
⑤ 暴力は個人的な問題ではなく、社会的に対策が必要な問題だ	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
⑥ 夫婦間の暴力であっても、求めに応じて警察や行政の相談機関が積極的に関わるべきである	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4

→ 現在または過去に配偶者（一緒に暮らしているパートナーを含む）がいる（いた）方にお尋ねします。
それ以外の方は【問32】へお進みください。

問31 配偶者からの行為についてお答えください。

(1) これまでに配偶者から次の①～③のようなことをされたことがありますか。

項 目	い ま っ た く 無	あ 1 っ く た 2 度	た 何 度 も あ っ
① なぐる・ける・物を投げつける・突き飛ばすなどの身体的暴行を受けた	☐ 1	☐ 2	☐ 3
② 人格を否定するような暴言・細かい監視・脅迫などの精神的嫌がらせを受けた	☐ 1	☐ 2	☐ 3
③ 避妊に協力しない・性的行為を強要されるなどの性的暴力を受けた	☐ 1	☐ 2	☐ 3

(2) 問31 (1) で「1～2度あった」「何度もあった」と答えた方へ。

① 命の危険を感じたことがありますか。

☐ 1. ある

☐ 2. ない

② 問31 (1) のような暴力を、現在 (この1年間を含む) も受けていますか。

☐ 1. 現在も受けている

☐ 2. 受けていない

問32 あなたの10歳代から20歳代の経験についてお聞きします。(結婚している方・結婚したことがある方は結婚前についてお答えください)
当時、交際相手がい了吗か。(✓は1つ)

☐ 1. 交際相手がい了吗 (いる)

☐ 2. 交際相手はいなかった (いない)

→ 問32で「1」と答えた方にお尋ねします。それ以外の方は【問34】へお進みください。

問33 交際相手からの行為についてお答えください。

(1) 10歳代または20歳代に、交際相手から次の①～③のようなことをされたことがありますか。

項 目	い ま っ た く 無	あ 1 っ く た 2 度	た 何 度 も あ っ
① なぐる・ける・物を投げつける・突き飛ばすなどの身体的暴行を受けた	☐ 1	☐ 2	☐ 3
② 人格を否定するような暴言・細かい監視・脅迫などの精神的嫌がらせを受けた	☐ 1	☐ 2	☐ 3
③ 避妊に協力しない・性的行為を強要されるなどの性的暴力を受けた	☐ 1	☐ 2	☐ 3

(2) 問33 (1) で「1～2度あった」「何度もあった」と答えた方へ。

① 命の危険を感じたことがありますか。

- ☐ 1. ある ☐ 2. ない

→ 問31(1)または問33(1)で「1～2度あった」「何度もあった」と答えた方にお尋ねします。
それ以外の方は【問37】へお進みください。

問34 配偶者や交際相手から受けた行為について、だれかに相談しましたか。(✓はいくつでも)

- ☐ 1. 家族に相談した
☐ 2. 友人・知人に相談した
☐ 3. 行政機関（霧島市配偶者暴力相談支援センター、鹿児島県男女共同参画センターなど）に相談した
☐ 4. 警察に連絡・相談した
☐ 5. 学校（教師、養護教諭、スクールカウンセラーなど）に相談した
☐ 6. 弁護士に相談した
☐ 7. 医師に相談した
☐ 8. 民間のカウンセリングルームに相談した
☐ 9. どこ（だれ）にも相談しなかった
☐ 10. その他（具体的に： _____）

→ 問34で「9. どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお尋ねします。
それ以外の方は【問36】または【問37】へお進みください。

問35 相談しなかった理由をお聞かせください。(✓はいくつでも)

- ☐ 1. どこ（だれ）に相談してよいのか分からなかったから
☐ 2. 相談する人が近くにいなかったから
☐ 3. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
☐ 4. 相談しても無駄だと思ったから
☐ 5. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから
☐ 6. 相手に「誰にも言うな」と脅されたから
☐ 7. 子どもに危害が及ぶと思ったから
☐ 8. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
☐ 9. 自分にも悪いところがあると思ったから
☐ 10. 個人的なことなので、人に相談せずに自分で解決しようと思ったから
☐ 11. 担当者の言動により不快な思いをすと思ったから
☐ 12. 世間体が悪いから
☐ 13. 他人を巻き込みたくなかったから
☐ 14. 他人に知られると、これまでの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
☐ 15. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
☐ 16. そのことについて思い出したくなかったから
☐ 17. 相談するほどのことではないと思ったから
☐ 18. 家族なのだから我慢するよう言われるのではないかと思ったから
☐ 19. 相談することによって、自分の望まない結果（離婚・別居など）になるのではと思ったから
☐ 20. その他（具体的に： _____）

→ 問34で「3. 行政機関に相談した」と答えた方にお尋ねします。
それ以外の方は【問37】へお進みください。

問36 どの機関に相談しましたか。（✓はいくつでも）

- ☐ 1. 霧島市配偶者暴力相談支援センター
- ☐ 2. 鹿児島県男女共同参画センター
- ☐ 3. 鹿児島県女性相談センター
- ☐ 4. 始良・伊佐地域振興局 地域保健福祉課（県の配偶者暴力相談支援センター）
- ☐ 5. 鹿児島県DV相談「With You」（SNS(チャット)での相談窓口）
- ☐ 6. 福祉事務所
- ☐ 7. 保健所
- ☐ 8. 法務局
- ☐ 9. その他

→ 全員にお尋ねします。【問37】へお進みください。

問37 ドメスティック・バイオレンス（DV）を防止するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（✓は3つまで）

- ☐ 1. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- ☐ 2. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- ☐ 3. 地域で、暴力を防止するための研修会・イベントなどを行う
- ☐ 4. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- ☐ 5. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
- ☐ 6. 警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
- ☐ 7. 暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- ☐ 8. 加害者への罰則を強化する
- ☐ 9. 暴力を助長する恐れのある情報（雑誌、コンピューターゲームなど）を規制する
- ☐ 10. 特にない
- ☐ 11. その他（具体的に： _____ ）

問38 あなた自身や、あなたの周りの女性で、次のような困難や不安を感じている方はいますか。（✓はいくつでも）

- ☐ 1. 収入が不安定、または不足しており、日々の生活や日用品等の購入に苦労している
- ☐ 2. 雇い止めや非正規雇用のため、将来の生活設計が立てられない
- ☐ 3. パートナーや家族からの暴力（DV）、性的な被害、ハラスメントに悩んでいる
- ☐ 4. 困ったときに頼れる人がおらず、社会から取り残されていると感じる
- ☐ 5. 予期せぬ妊娠や、女性特有の疾患（更年期等）による生活への支障をきたしている
- ☐ 6. 過度な育児・介護、またはヤングケアラーとしての負担を抱えている
- ☐ 7. 上記の複数の問題が重なり、どこから解決してよいかわからない
- ☐ 8. 特になし

問39 インターネットやSNSを通じた次のような被害や問題を知っていますか。または経験したことがありますか（✓はいくつでも）

- ☐ 1. 無断での写真・動画の撮影・拡散（いわゆるリベンジポルノ等）
- ☐ 2. SNSでの誹謗中傷・ハラスメント
- ☐ 3. SNSを通じた性犯罪・性的被害への誘引
- ☐ 4. AIが生成した偽画像・偽動画による被害（ディープフェイク等）
- ☐ 5. 経験したことはない
- ☐ 6. 知らない・わからない

問40 行政や相談機関を利用しようとする際、ハードル（壁）になっていると感じることはありますか。（✓はいくつでも）

- ☐ 1. どのような支援制度や相談窓口があるのか知らない
- ☐ 2. 相談したことが周囲や加害者に知られないか不安である
- ☐ 3. 窓口の時間が合わない（平日昼間のみ等）、または遠方で相談に行きにくい
- ☐ 4. 自分の悩みをうまく説明できない
- ☐ 5. 「自分が我慢すればよい」と思ってしまう
- ☐ 6. 過去に相談して嫌な思いをしたり、解決しなかったりした経験がある
- ☐ 7. 特になし・わからない

問41 困難な問題を抱える女性への支援として、特に重要だと思うものを選んでください。（✓は3つまで）

- ☐ 1. 気軽に立ち寄れる居場所づくり
- ☐ 2. DV・貧困・健康・就労など、複数の悩みを一か所で相談できる窓口
- ☐ 3. 専門的なカウンセリングや医療的支援
- ☐ 4. 緊急時の一時保護だけでなく、自立に向けた安定的な住居の確保支援
- ☐ 5. 自立後も孤立しないよう継続的に寄り添う支援
- ☐ 6. SNSや訪問など、支援が必要な人へ直接届けるアウトリーチ活動
- ☐ 7. NPO等民間団体と行政の協力体制の構築
- ☐ 8. 女性の立場に寄り添い、適切に支援できる専門員の育成
- ☐ 9. 困難を抱える女性と一緒にいる子どもへのサポート
- ☐ 10. 悩みを抱える女性が「助けを求めてよい」と気づけるような情報発信・啓発
- ☐ 11. 特になし・わからない

■ 霧島市の男女共同参画施策について

問42 男女共同参画に関連の深い次の言葉をこれまで知っていましたか。①～⑧それぞれについてお答えください。

※ 用語解説（一部）を調査依頼文の裏面に掲載しています。

項 目	知 言 っ 葉 て も い 内 る 容 も よ く	容 言 も 葉 少 は し 知 知 っ っ て て お い り る 内	る 言 葉 だ け は 知 っ っ て い	い 言 葉 も 内 容 も 知 ら な
① ジェンダー（社会的性別）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
② アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
③ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
④ エンパワーメント	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
⑤ ワーク・ライフ・バランス	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
⑥ リプロダクティブ・ヘルス・ライツ	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
⑦ フェムテック	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4
⑧ ヤングケアラー	☐ 1	☐ 2	☐ 3	☐ 4

問43 男女共同参画を推進する上で、霧島市にどのようなことを期待しますか。（✓は3つまで）

- ☐ 1. 市の男女共同参画の施策に係る計画等の見直しを行う
☐ 2. 広報誌やパンフレットなどで、男女の平等や相互の理解・協力についてPRする
☐ 3. 男女共同参画に関するフォーラムや講座等の企画・開催
☐ 4. 子どもの頃から、男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる
☐ 5. 生涯学習の場における男女の平等や相互の理解・協力についての学習を充実させる
☐ 6. 女性に対する暴力（セクハラやDVなど）の防止や被害者支援に取り組む
☐ 7. インターネット・SNSを悪用した性被害の防止や被害者支援に取り組む
☐ 8. 政策方針決定の場への女性の参画を進める
☐ 9. 職場における男女の均等な取り扱いについて周知徹底を行う
☐ 10. 職場における労働時間短縮や育児・介護休業制度の普及促進など、仕事と家庭が両立できる就労環境づくりを進める
☐ 11. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実させる
☐ 12. 女性の就業支援のため、就業情報の提供や職業訓練を充実させる
☐ 13. 地域、企業等における男女共同参画の推進役となる人材を育成する
☐ 14. NPO等民間団体の連携を支援する
☐ 15. 女性のための相談体制の充実
☐ 16. 男性のための相談体制の充実
☐ 17. 特にない
☐ 18. わからない
☐ 19. その他（具体的に：

)

問44 男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて、8月31日（月）までにご投函ください。
切手は不要です。
（担当課：霧島市市民課 人権・男女共同参画グループ TEL:64-0901）